

## 会 議 録

|                  |   |
|------------------|---|
| 会議の名称            | 第 16 回 茨木市中心市街地活性化協議会   |
| 開催日時             | 令和 3 年 12 月 20 日(月曜日) 開始 15:30～終了 16:30   |
| 開催場所             | 茨木市役所 本館 1 階 第 3 会議室  |
| 会 長              | 木村 光佑   |
| 出席者              | <p>〔協議会構成員〕</p> <p>山本 悠介（一般社団法人茨木市観光協会 常任理事）<br/>         木村 正文（茨木商工会議所 専務理事）（協議会副会長）<br/>         岸田 茂樹（茨木市 都市整備部 部長）（協議会副会長）<br/>         森 道哉（立命館大学 政策科学部 教授）<br/>         山田 久敬（茨木市商業団体連合会 会長）<br/>         奥出 章寛（株式会社ガンバ大阪 顧客創造部 ホームタウン推進課 課長）<br/>         山本 博史（追手門学院大学 地域創造学部 教授）【書面表決】</p> <p style="text-align: right;">（以上、書面表決も含め計 7 名）</p> <p>〔株式会社ガンバ大阪 顧客創造部ホームタウン推進課〕 楠元 勇也<br/>         〔茨木商工会議所中小企業振興部 次長〕 中野 拓二<br/>         〔茨木市産業環境部商工労政課長〕 河原 勝利<br/>         〔茨木市都市整備部 次長 兼 市街地新生課長〕 吉備 真人<br/>         〔茨木市都市整備部市街地新生課 A グループ長〕 辻井 啓悟<br/>         〔茨木市都市整備部市街地新生課〕 森 京子<br/>         加藤 俊行</p> |
| 議題               | 1. 中心市街地活性化基本計画の変更について  |
| 配布資料             | 資料 1) 中心市街地活性化基本計画変更（案）<br>資料 2) 茨木市中心市街地活性化基本計画 概要版  |
| <b>議 題 の 経 過</b> |   |
| 発言者              | <b>議 題（案件）・発言内容・決定事項</b>  |
| (1) 開会           |   |
| 茨木市              | 只今から第 16 回茨木市中心市街地活性化協議会を開会する。会長が欠席のため開会にあたり、岸田副会長からご挨拶を頂戴する。   |
| 岸田副会長            | （あいさつ）  |
| 茨木市              | 本日は対面での協議が約 2 年ぶりのため、委員の紹介をさせてもらう。<br>（委員の紹介）<br>次に茨木商工会議所、茨木市も人事異動があったため、この場を借りて紹介する。<br>（茨木商工会議所・市の紹介）<br>協議会の議長は会長が行うとなっているが、欠席のため、副会長にお願いをする。   |
| 岸田副会長            | 本日は委員総数 8 名に対し、参加者が 6 名のため、協議会は成立している。<br>本日の議題は、新型コロナウイルスの影響等によって、茨木市中心市街地活性化基本計画の事業が予定通り実施できておらず、また国の支援メニューの終了や変更があったことから、変更をするものである。確認いただき、最終は内閣府に提出を予定している。   |

内容に関して、茨木市より説明をしてもらう。

(2) 議題1 中心市街地活性化基本計画の変更・質疑応答について

茨木市 (資料説明)

岸田副会長 茨木市中心市街地活性化基本計画の変更について説明があったが意見や質問はあるか。

木村副会長 まちづくり会社の支援メニューが無くなっているが、無しという認識で良いか。

茨木市 まちづくり会社に対しての現時点で前メニューの類似の支援措置は無いで問題ない。国交省の補助メニューはほぼ同一のものの変更はあるが経産省の補助メニューは現時点では無い。

岸田副会長 以前は経産省のメニューは何かしらの代替措置があると聞いていたが、完全に無くなるという認識で良いか。

茨木市 現時点ではその認識で良い。

奥出委員 補助が無くなってもまちづくり会社は事業をしていくのか。

茨木市 市からの補助だけでやりくりをしていく。国の補助はない。

森委員 市からの補助だけでするとなると色々落とすところがあるのか。

茨木市 当初は2/3が国の補助で金額的にも非常に大きかった。それが無くなるということはある程度節約はしなければならない。

奥出委員 補助金ももらえないので、中活変更で事業削除するということではできないのか。

茨木市 目標値として店舗数・人の通行量の数値等をあげているので、そこに掲げている事業に関しては削除することは難しい。経産省と以前、話す機会があり補助メニューが無くなったことに対して再度メニューをあげてほしいと要望をあげた。経産省の担当もその内容は理解しているが、さらに上で止められているのが現状。

岸田副会長 改めて見るとかなり細かく縛っているように思える。例えば本町駐輪場整備事業の本町という特定の場所は削除しても良いのではないか。道路空間活用事業についてスカイパレット及び阪急茨木市西口のデッキにオープンカフェを設置しまちづくり会社が定期的にイベントをする、と細かく書いている。カフェに限定しなくても良いのでは？イベントもイベントに捕らわれず例えば学生さんが自由に何かできるような空間にしてほしい。ここに関して、警察と内閣府に確認をしてほしい。

奥出委員 2/3の国の補助がなくなったということは、2/3もすべて市の予算計上という計画なのか。民間だと2/3が無くなるならその事業は無しという風になるのだが・・・。

岸田副会長 もともと2/3というのは大きかった。まちづくり会社の4事業が国の補助が無い中で市が補助を出している。ただ、いつまでも出すことができないので、空き店舗の活用など収益をあげるものを始めることを考えてもらわなければならない。決定でも何でも無いが例えば、駐輪場の指定管理をまちづくり会社がするとか、芝生広場への店舗誘致をすることをまちづくり会社がするなど、そういったことを考えなければならない。

木村副会長 事業に実施時期の変更などはできるのか。

茨木市 中活の計画が令和6年度までなので6年度までで変更を行っている。

山本委員 道路事情を茨木市では考えなければならない所だと思う。路線バスや会社までの通勤バスも駅前にある中で道路空間の活用事業というのも警察の縛りもあって大変だと思う。道路以外で活用できるところを幅広く利用できるように検討してもらえたらと思う。

茨木市 道路となると警察との協議もありハードルが高い。ただ市有地となるとある程度可能と

なってくるので、イベントなどは仕掛けることはできると思う。

岸田副会長 公園とかは比較的利用しやすい。

山本委員 あとはまちづくり会社絡みとなるが、宅建協会も北大阪支部が茨木にあるのでそういった協会と連携をとって空き店舗活用とかもしていったら良いと思う。

岸田副会長 課題として中心市街地エリアの家賃が高い。そして困っていないので貸してもらえない。そのあたりの意識を変えてもらいたい。

木村副会長 中心市街地エリアは空き店舗が少ない。ただ空いているかの調査は宅建協会と情報共有しても良いのでは。

森委員 2024 年新たな学部ができ最終的に立命館大学に 3000 人ほど学生が増える。その学生が回遊しやすい環境をつくるのが活性化への第 1 歩の 1 例ではないか。そういったことも考えてもらえば良いと思う。

山本委員 茨木はただの通過点になっている。電車で梅田に行こうとなる。茨木で完結するようなことも考えないと。

森委員 茨木は交通の便が良いので明石や守山などの遠くからも通学している学生がいる。大学が留める拠点となるようにも大学として考えている。

山本委員 茨木は宝石の原石はいっぱいあると思う。それが磨き切れていないのが現状。

岸田副会長 【決議】

書面表決 1 票を含め賛成多数のため、本議案は成立した。議事録を作成し、後日送付をする。

(3) その他、閉会

岸田副会長 その他、何かあるか。

茨木市 (まちづくり会社の取り組み状況の報告)

岸田副会長 以上で、協議会を閉会する。次回の会議は決まり次第、連絡をする。

以上